

2021年12月24日

商工組合中央金庫との 「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

株式会社 島根銀行（頭取 鈴木 良夫）は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしている株式会社 商工組合中央金庫（代表取締役社長 関根 正裕）との間で標記覚書を締結致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 覚書締結の目的

今回、当行は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2004年5月に業務連携・協力に関する文書を締結しております。今回の覚書締結により、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 業務連携・協力の主な内容

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

【商工組合中央金庫の概要】(2021年3月31日現在)

3. 締結日

2021年12月24日

商号	株式会社 商工組合中央金庫
代表者	代表取締役社長 関根 正裕
本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目10番17号
設立	1936年10月8日
店舗数	国内102/海外4
職員数	3,685人

以上

本件に関するお問い合わせ先

島根銀行 営業推進グループ 担当：清水 TEL(0852) 24-1240